

令和8年7月22日提案

令和8年第6回琴浦町議会臨時会

議案説明付属資料

議案第91号	令和8年度琴浦町一般会計補正予算（第3号）……………	1
議案第92号	建設工事請負変更契約の締結について〔笠見地区農業用排水路改修工事（2工区）〕……………	3
議案第93号	建設工事請負契約の締結について〔とうはくハイツ改修工事（1期）〕……………	6
議案第94号	建設工事請負契約の締結について〔生涯学習センター照明LED化工事〕…	8

令和 8 年 7 月臨時議会 議案概要			担当課	総務課	種別	予算
議案番号	議案第 91 号	議案名	令和 8 年度琴浦町一般会計補正予算(第 3 号)			
目 的	国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、低所得世帯及び子育て世帯の経済対策事業を追加するもの。					
内 容	1 補正額					
	[単位：千円]					
	補正前予算額		補正額		補正後予算額	
	14, 732, 327		3, 842		14, 736, 169	
	2 主な追加内容					
	歳入予算の主な補正内容については、次のとおりである。					
	[単位：千円]					
	款名称等			補正額		
	国庫支出金			10, 889		
	県支出金			1, 972		
繰入金			298			
諸収入			△9, 317			
合 計			3, 842			
歳出予算の主な補正内容については、次のとおりである。						
(1) 生活困窮世帯家計負担激変緩和対策事業 [3, 842 千円]						
ア 事業説明						
物価高騰による家計への影響が大きい生活困窮世帯に対し、光熱費等の家計負担軽減のため、県と協調して経済的助成を行うことにより生活の支援を行う。						
イ 給付対象者						
児童扶養手当受給世帯 (137 世帯)						
特別児童扶養手当受給世帯 (92 世帯)						
特別障害者手当受給世帯 (16 世帯)						
障害児福祉手当受給世帯 (5 世帯)						
生活保護世帯 (90 世帯)						
ウ 助成額						

	1 世帯あたり 11 千円 エ 給付時期 令和 8 年 8 月予定 オ 経費 生活困窮世帯光熱費等助成 [3, 740 千円] 事務費（振込手数料） [102 千円] カ 財源 国庫支出金 [1, 870 千円] 県支出金 [1, 972 千円] (2) 物価高騰対策学校給食費負担軽減事業〔財源組替〕 ア 事業説明 物価高騰の影響を受ける子育て世帯の経済的負担軽減を図るため、 国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、令和 8 年 8 月から 1 2 月（5 カ月分）の給食費について中学校保護者負担を全額 免除するよう、財源組替を行う。 イ 財源 保護者負担学校給食費 [△9, 317 千円] 国庫支出金 [9, 019 千円] 一般財源 [298 千円] 3 債務負担行為 (1) 追加 [単位：千円] <table><tr><th>事 項</th><th>期 間</th><th>限度額</th></tr><tr><td>図書館システム更新事業</td><td>令和 9 年度から 令和 13 年度まで</td><td>51, 424</td></tr></table>	事 項	期 間	限度額	図書館システム更新事業	令和 9 年度から 令和 13 年度まで	51, 424
事 項	期 間	限度額					
図書館システム更新事業	令和 9 年度から 令和 13 年度まで	51, 424					
補足事項							

令和 8 年 7 月臨時議会 議案概要			担当課	農林水産課	種別	その他
議案番号	議案第 92 号	議案名	建設工事請負変更契約の締結について 〔笠見地区農業用排水路改修工事（2 工区）〕			
目 的	令和 8 年 6 月 15 日付で契約を締結した、笠見地区農業用排水路改修工事（2 工区）について、地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 96 条及び琴浦町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分にに関する条例(平成 16 年琴浦町条例第 54 号)第 2 条の規定に基づき、50,000 千円以上の工事請負変更契約の締結を行おうとするもの。					
内 容	1 当初契約 (1) 工事名 笠見地区農業用排水路改修工事（2 工区） (2) 工事場所 東伯郡琴浦町大字笠見 (3) 契約日 令和 8 年 6 月 15 日 (4) 工事完成期限 令和 9 年 1 月 29 日 (5) 請負金額 47,080,000 円（税込） (6) 契約の方法 指名競争入札 (7) 契約者 ア 住所 鳥取県東伯郡琴浦町大字中尾 733 イ 氏名 有限会社 東伯土建工業 代表取締役 長谷川 康行					
	2 主な工事概要（当初） 田越・笠見地区の浸水対策として、笠見地区の排水路を改修 ・大型フリューム（2500×1300） L=73.58m ・ブロック積擁壁 L=13.9m ・プレキャスト床板設置 1 箇所、5 枚 他 3 第 1 回変更契約（今回議案） (1) 仮変更契約日 令和 8 年 7 月 15 日 (2) 変更請負金額 57,637,800 円（税込） (3) 増額 10,557,800 円（税込） 4 主な変更内容 (1) 水替え方法の変更（増額 2,500 千円） 波状管（φ500） 当初：0.0m 変更：113.0m 排水ポンプ 当初：3 台、1 箇所 変更：5 台、3 箇所 (2) 発生土仮置き追加（増額 4,400 千円） 発生土運搬、積込 当初：0.0m3 変更：841.6m3 (3) 水路埋め戻しの歩掛り変更（増額 2,800 千円） 当初：機械施工 変更：人力施工					

	5 主な変更理由 (1) 出水期であり当初想定よりも水量が多く当初のポンプでは排水能力が不足しているため、仮設管の設置、排水能力の高いポンプへ変更、増設が必要になったため。 (2) 試掘の結果、土の含水率が高くそのままでは残土処分場へ搬入できず、また、残土処分場が2週間に1度しか残土を受け入れない。 発生土のばっ気(含水率を下げる)、残土処分まで発生土を仮置きする必要があるため。 (3) 当初は仮設道からの機械施工を想定していたが、現地及び図面を確認した結果、施工幅が狭く機械での埋戻しが困難なため。
補足事項	

工事位置図

工事名：笠見地区農業用排水路改修工事（2工区）



令和 8 年 7 月臨時議会 議案概要			担当課	建設住宅課	種別	その他
議案番号	議案第 93 号	議案名	建設工事請負契約の締結について〔とうはくハイツ改修工事(1期)〕			
目 的	令和 8 年 7 月 17 日に指名競争入札を執行した、とうはくハイツ改修工事(1期)について、地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 96 条及び琴浦町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例(平成 16 年琴浦町条例第 54 号)第 2 条の規定に基づき、工事請負契約の締結を行おうとするもの。					
内 容	1 契約内容 (1) 工事名 とうはくハイツ改修工事(1期) (2) 工事場所 東伯郡琴浦町大字徳万 620 番地 23 (3) 工事完成期限 令和 9 年 3 月 26 日 (4) 請負金額 71,500,000 円 (5) 契約の方法 指名競争入札 (6) 入札業者数 9 業者 (7) 落札率 98.4% (8) 契約者 ア 住所 鳥取県東伯郡琴浦町大字赤碕 1840 番地 1 イ 氏名 馬野建設 株式会社 代表取締役社長 馬野 慎一郎 (9) 工事内容 とうはくハイツの各室の浴室、トイレ、給湯機器、洗面ユニットの改修、照明器具の LED 化、玄関扉の更新、集会所の照明器具及びトイレの改修、トランクルームの扉、各階廊下のパイプハウス扉の更新を行う。 [当初計画からの変更点] 令和 8 年度当初は、とうはくハイツ全体の改修工事を計画し、国費(社会資本整備総合交付金)要望を 9,400 万円で行っていたが、この要望額に対する国の内示額が 48.3%の 4,540 万円となったため、令和 8 年度は西側の部屋のみ の改修工事を行い、令和 9 年度に東側の部屋についての工事を行う計画とした。 (10) 工程 別紙のとおり					
補足事項						

とうはくハイツ改修工事(1期) 想定工程表

工事の名称	とうはくハイツ改修工事(1期) 想定工程表							想定工期	自 契約日から 至 令和9年3月26日				
	年月日	令和8年 6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和9年 1月	2月	3月	4月	5月
業務内容													
議会決定													
解体準備工・仮設工													
解体工事													
改修準備工・仮設工													
改修工事													
住民移転													

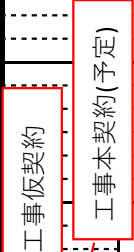
とうはくハイツ改修工事(1期) 想定工程表

自 契約日から
至 令和9年3月26日

年月日	令和8年 6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和9年 1月	2月	3月	4月	5月
業務内容												
議会決定												
解体準備工・仮設工												
解体工事												
改修準備工・仮設工												
改修工事												
住民移転												

とうはくハイツ改修工事(1期) 想定工程表

自 契約日から
至 令和9年3月26日



機材手配等

内部解体～外部解体(足場・躯体養生含む)

材料発注・準備

仮設工(足場・養生)

材料搬入

改修工事

片付け工

槻下団地へ

とうはくハイツへ

令和 8 年 7 月臨時議会 議案概要			担当課	社会教育課	種別	その他
議案番号	議案第 94 号	議案名	建設工事請負契約の締結について〔生涯学習センター照明 LED 化工事〕			
目 的	令和 8 年 6 月 25 日に指名競争入札を執行した、生涯学習センター照明 LED 化工事について、地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 96 条及び琴浦町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例(平成 16 年琴浦町条例第 54 号)第 2 条の規定に基づき、工事請負契約の締結を行おうとするもの。					
内 容	1 契約内容 (1) 工事名 生涯学習センター照明 LED 化工事 (2) 工事場所 東伯郡琴浦町大字徳万 266-5 (3) 工事完成期限 令和 9 年 3 月 26 日 (4) 請負金額 104,500,000 円 (5) 契約の方法 指名競争入札 (6) 入札業者数 6 業者 (7) 落札率 97.8% (8) 契約者 ア 住所 鳥取県倉吉市八屋字大通 145-2 イ 氏名 株式会社中電工 倉吉営業所 所長 小笹 慎 (9) 工事内容 既に LED 照明に更新した箇所を除き、生涯学習センター全館の照明を LED に更新する。館内をエリアごとに区切って施工を行い、全館休館は行わない予定。 高所作業が必要な箇所もあり、仮設足場の設置も行う。足場材搬入のため、東側駐車場には荷揚げ足場を設ける。このため、東側駐車場、地下駐車場を一時的に利用停止とする予定。 (10) 工程 別紙のとおり					
補足事項						

想 定 工 程 表

		R8							R9		
		7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
工程	本契約	○									
	現地調査		↑								
	照明機器納期待ち		↑								
	準備工			↑							
	電気工				↑						
	電気工 (外部足場必要箇所)					↑				↑	
	片付け、検査									↑	↑